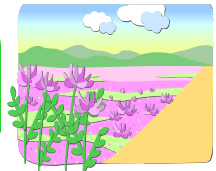


ホットな消費者ニュース



～あなたの地域に危ない商法・平成20年4月号～



地デジに便乗した悪質商法にご注意ください

(福岡県消費生活センター)

【相談事例1】

テレビ局の職員と名乗る人が自宅にやってきて、地上デジタル放送(地デジ)を視聴するため、テレビの調整やアンテナ工事が必要だと言い、代金を請求してきました。

【相談事例2】

「デジタル放送接続請求書」と書かれた封書が郵送されてきました。その中には、アナログ放送から地上デジタル放送に移行するため、アンテナ工事が必要であり、その工事費用代金を指定の口座に振り込むように書いてありました。本当に支払わなければならないのでしょうか。

【アドバイス】

現在利用されている地上アナログ放送は、2011年7月24日に放送終了となる予定で、地上デジタル放送への移行作業は始まっていますが、全国民に工事費用を負担させるということは、決してありません。

地デジ放送移行に便乗した「架空請求」と思われますので、工事費を振り込む必要はありません。

このような請求を受けてもすぐには支払わず消費生活センターや警察署にご相談ください。



携帯電話に宝くじ当選メールが！！

(宗像市消費者センター)

【相談事例】

携帯電話に、「宝くじ500万円当選しました。受け取りますか？」というメールが届いた。携帯電話でネットショッピングやゲームをしている時に「10万円当たるチャンス」と広告があったので、自分が宝くじに当選したと思い込んだ。当選金の受け取り方法などのためメールをして、振込先の銀行口座番号を知らせた。30分後に振り込むので、金融機関で確認するように言われたが、結局入金はなかった。その間、入金がまだないと何度かメールを送ったところ、ポイント料金3万円支払うようにという請求が来た。ポイントが加算されていることは知らなかった。携帯電話のGPS機能で住所も分かるかと思われて怖い。3万円支払わないといけないうか。(50代 主婦)

【事例処理】

全国的に同じような宝くじや懸賞金が当たったというメールが届いていることを情報提供しました。当選金をもらうために何度もメールをさせて、お金を支払わせる手口と思われます。お金は絶対支払わないようにしましょう。アドレスの変更や着信拒否などの方法で対処することを助言しました。

【アドバイス】

- ・ 当選したと言うメールが届いても、言われるままお金を支払わない。
- ・ 個人情報や銀行口座、クレジットカード番号などを聞かれても決して教えない。
- ・ 執拗なメールの場合、アドレスの変更や着信拒否をする。
- ・ 怪しいと思うサイトにはアクセスしない。
- ・ 困った時は、最寄りの消費生活センターや警察署などに相談する。

～困ったときは気軽にご相談～ 各消費生活センターの相談窓口番号

福岡県 : 092 - 632 - 0999 (日曜日にも電話相談受け付けます)

福岡市 : 092 - 781 - 0999 (第2・第4土曜日にも電話相談受け付けます)

北九州市 : 093 - 861 - 0999 久留米市 : 0942 - 30 - 7700

飯塚市 : 0948 - 22 - 0857 宗像市 : 0940 - 33 - 5454

～ 電話番号のおかけ間違いにご注意下さい。 ～

情報提供は、各消費生活センターによるものです。